

県営平成ケ浜住宅の指定管理者の募集について

1 要 旨

県営平成ケ浜住宅の指定管理者の指定期間が令和8年3月末で満了となることから、次のとおり次期指定管理者の募集を開始する。

2 施設の概要

施 設 の 名 称	県営平成ケ浜住宅
所 在 地	安芸郡坂町平成ケ浜二丁目2番100号
設 置 目 的	住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸するなど、地域における多様な賃貸住宅の需要に対応し、居住水準の向上を図る。
管理戸数 (R7.4.1)	60戸

3 指定管理者の募集・選定手続等

指 定 期 間	令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）
管 理 費 用 基 準 額	30,208千円（4年間：上限）
募集要項の配布期間	令和7年7月18日（金）午後3時から令和7年9月19日（金）まで
申 請 の 受 付 期 間	令和7年9月8日（月）から令和7年9月19日（金）まで
指定管理者の候補者の選定方法及び基準	広島県指定管理者選定委員会住宅部会において、次の基準により審査し、総合点数で評価の上、候補者を選定する。 ア 入居者サービスの向上・確保 イ 家賃及び駐車場使用料収納事務の取組体制の確保 ウ 維持管理水準の妥当性 エ 申請者の経営状況・信頼性 オ 申請者の取組姿勢 カ 申請提案額 キ 申請提案額の実現性 ※ 基準ごとの配点は、施設の性質等に応じて決定することとされており、県営住宅においては、入居者サービスの向上や安定した管理運営を担保するため、ア及びエの配点を特に高く設定している。
選 定 結 果 の 通 知	令和7年11月中旬（指定議決は12月定例会を予定）

4 その他

県営平成ケ浜住宅はPFI事業により整備された住宅であり、今年度末をもって協定で定めた期間（H18.4.1～R8.3.31）が満了するため、次期指定管理者を公募するものであるが、次期期間終了後（R12.4～）は、近隣の県営住宅と一体で管理運営を行う予定であり、近隣の県営住宅と指定管理期間の終期を合わせ、指定管理期間を4年間とする。